



6月から成人検診開始

症状が出る前に検診で早期発見!
検診で自分の体をチェックしよう!

申し込みをしている人と対象年齢の人には、「検診のおしらせ・受検書類」を送付します。平成27年度より4年間分の申し込みを取っていますので、既に申し込みをしている人は改めて申し込みの必要はありません。転入などで申し込みをしていない人は、ご連絡ください。

■問い合わせ・申請先 水沢保健センター
(☎②451-11)、各総合支所健康福祉課

検診初年度は無料

次の年齢に達する人は無料で検診を受けられます。

■子宮がん検診 20歳（平成10年4月2日～11年4月1日生まれ）

■成人歯科健康診査 35歳（昭和58年4月2日～59年4月1日生まれ）

■肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診・乳がん検診 40歳（昭和53年4月2日～54年4月1日生まれ）

より検診が受けやすく

次のいずれかに該当する人は、がん検診などの自己負担金が無料です。

- セット検診 同日に複数受検可能
- レディース検診 女性限定でセット検受検可能
- 夕方検診 夕方6時まで受検可能

人間ドック助成

総合水沢病院、予防医学協会県南センター（金ヶ崎）で人間ドックを受ける人

に、特定・長寿健康診査分を助成します。

■対象者 特定・長寿健康診査対象者で平成30年6月1日から12月31日までの間に人間ドックを受ける人。ただし、水沢病院で5歳刻みの節目人間ドックを受ける人は重複して受けることはできません。

■持ち物 通知書、保険証

■助成額 約7千円（該当する健診診査によって変わります）※受けてからの助成はできませんので、事前申し込みのうえ、受ける際に人間ドックと助成額の差額をお支払いください。

■申込方法 総合水沢病院健康管理科

(☎②383-36) または予防医学協会県南センター（☎④57-11）へ直接電話

検診料金の免除

次のいずれかに該当する人は、がん検診などの自己負担金が無料です。

セルフメディケーション税制「一定の取り組み」の証明

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受けようとする人が行う「一定の取り組み」に、市が行う各種検診が対象になる場合があります。

■対象となる検診 肺がん（胸部エックス線・喀痰）・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん・肝炎ウイルス・骨粗しょう症予防検診、成人歯科健康診査（35歳を除く）、特定・長寿・一般健康診査

また、東日本大震災で住家が全半壊した人などは、申請することで自己負担金が無料になる場合があります（一部損壊は対象外）。昨年度申請した人も再度手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

受検シールは剥がしたり切り離したりせずに持ちください

①生活保護世帯、②平成29年度市民税非課税世帯、③65歳～74歳の障がい者で後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている人、④75歳以上で障害者手帳1～4級（一部）の交付を受けている人

い。

ただし、特定健康診査は、世帯主および国民健康保険の被保険者が平成29年度市民税非課税の場合のみ自己負担金が無料です。

確定申告の対象期間に受けた検診の領収書・結果通知書は大切に保管してください